

会議録

会議の名称	男女平等参画推進委員会 平成28年度 第6回
開催日時	平成29年2月13日（月曜日） 午後6時00分から7時30分まで
開催場所	田無庁舎 5階 502会議室
出席者	出席：石崎委員長、小澤副委員長、岩本委員、佐々木委員、深田委員、 篠宮委員、田村委員、前田委員、苅草委員、小松委員、鈴木委員、 堀内委員、山田委員 欠席：井上委員、安田委員 事務局：山田課長、渡邊係長、杉山主査、本間主事
議題	(1) 第5回男女平等参画推進委員会会議録（案）の承認について (2) 表現における男女平等ガイドラインについて (3) 平成29年度の予定について (4) その他
会議資料の名称	【配布資料】 (1) 第5回男女平等参画推進委員会会議録（案） (2) 表現における男女平等ガイドラインの作成について (3) 平成29年度西東京市男女平等参画推進委員会 会議日程案
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録

会議内容

《開会》

○事務局：これより第6回男女平等参画推進委員会を開催いたします。

事務局より配布資料を確認した。

事務局より委員の半数以上が出席しており委員会が成立している旨、傍聴人がいる旨の報告をした。

事務局より1月23日に行った市長答申について、1月28日・29日をメイン日程として行われたパリテまつりについて報告をした。

(1) 第5回男女平等参画推進委員会会議録(案)の承認について

○委員長：事前に確認していただいていると思いますが、会議録について訂正がなければ承認してよろしいでしょうか。

異議なく承認された。

(2) 表現における男女平等ガイドラインについて

○委員長：事務局より説明をお願いします。

○事務局：前回の委員会にて2年連続でC評価であったIV-3(4)表現における男女平等ガイドラインの作成・配布について、委員会の中で市の刊行物をみてアイデアを出し合ってはどうか、という提案をいただき今回このような議題をもうけさせていただきました。まず事務局から西東京市における表現のガイドラインについて提案をさせていただき、委員の皆様から意見をうかがった後に、実際に市の発行する刊行物についてご指摘をいただければと思います。事務局より資料2について説明し、西東京市では独自のガイドライン作成ではなく、内閣府男女共同参画局発行「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」と、語句の事例集を作成したものを庁内で共有する方向としたい旨の提案を行った。併せて庁内の周知については、広報広聴課と協力をして取り組んでいくことの報告をした。

○委員：現段階ではこれで良いと思います。広報部署と協力体制がとれたことが良かったと思います。既にある物を活用し、語句については適宜追加をしていけば良いと思います。

○委員長：内閣府の手引きを基に各市もガイドラインを作成しているようで、内容は似たり寄ったりであることがわかり、ここで画期的に新しいものを作成するというのではなく、まずは内閣府などの作成した基本的な事から進めていき、委員が指摘したように語句を追加していくことは可能かと思います。ガイドラインについての事務局からの提案に異議はありませんか。

異議なし。

○事務局：事例集については適宜追加をしていきたいと思っております。

○事務局：次に前回の委員会で提案いただいた市の刊行物を見て、実際にご指摘をいただきたい
と思います。男女平等の視点から市の刊行物を見て意見を交わしていただいた後、各グループ
で発表をしていただければと思います。

グループワークの後に発表を行った。

主な指摘は以下の通り

- ・表紙の特集に取り上げられる写真が男性ばかりである
- ・「女性」と限定したコーナーではその意味やテーマを大きく扱うべきである
- ・ゴミ出し等の家事のイラストが女性だけである
- ・介護のケア提供者のイラストがほとんど女性である
- ・「きょうだい」の漢字表記が「兄弟」のみである
- ・子育て関係の案内で「お母さん」と限定した書き方がされている
- ・主人、婦人等の書き方がされている

その他の意見

- ・イクメン、イクジイ等の言葉は女性が子育てをすることが前提にある言葉である
- ・イクメン等の言葉については、子育ては女性がするという前提を変えていかなければならない
という良い意味で使われており、否定的な意味はないものである
- ・女子大生等の性別を限定した表現についても必ずしも差別的に使われている訳ではなく、使わ
れ方次第である
- ・現在は育児と仕事の両立が女性の大きな課題であるが、今後は介護も大きな課題になっていく
ことが予想される。介護関係の刊行物について転換期の今は前者を想定して書かれているもの
のように感じる

○委員長：男女平等の表現について、イラスト等の視覚的な視点と内容そのものの視点から話し
合いをしているところがありました。これからいろいろな刊行物を見る時に今回の視点を忘れ
ずに、意見をいいながら改善をしていければ良いと思います。

(3) 平成 29 年度西東京市男女平等参画推進委員会 会議日程案

資料 3 について説明をした。

○事務局：質問等ございますか。

○委員：市民意識調査は何名くらいを対象に行うのでしょうか。

○事務局：対象者は市民 2000 人（男女 1000 人ずつ）を無作為抽出にて行う予定です。

○委員：西東京市第 4 次男女平等参画推進計画の枠組みについてですが、DV と女性活躍の 2 つ
の施策が中心になるのでしょうか。来年度から始まる東京都男女平等参画推進総合計画（仮称）

ではそのような形になるようで、男女平等参画について曖昧になってしまった印象があります。西東京市としてはこれまで通り男女共同参画社会基本法に基づいた計画を策定していくのか、女性活躍とDVを中心に策定をしていくのか、何かイメージはありますか。

- 事務局：具体的な内容については今後決まっていくことと思いますが、現時点では西東京市第3次男女平等参画推進計画、男女共同参画社会基本法を基本としながら、DVと女性活躍の施策については包含をしていく形でイメージをしております。
- 委員長：第4次男女平等参画推進計画については、これからわたしたちが提言をしていくことでもあるので、色々な意見を検討段階で出していければと良いと思います。
- 委員：市としての計画に対する基本的な考え方は明確にしておく必要があると思います。その考えの上にある調整事項については委員長が提案されたように委員会で提言をしていくようになると思っています。事務局からイメージを聞くことができたのでよかったです。
- 事務局：事務局としては計画を策定するにあたり、委員の皆様提案をしながら進めていきたいとは思っておりますが、具体的にどの程度委員皆様の意見や提案を反映させられるかについては今後相談をさせていただきたいと思っております。

(4) その他

- 事務局：来年度の詳しい会議日程については、改めてお示しさせていただきます。
- 事務局：来年度は平成28年度の実績評価、中間報告、第4次男女平等参画推進計画の策定もスタートしていきます。今後ともどうぞよろしくお願い致します。
- 委員長：次回の委員会は5月になります。これで第6回男女平等参画推進委員会を閉会させていただきます。

【閉会】